

平成元年
8月10日
第56号

発行 守 谷 町 議 会
編集 守 谷 町 議 会 事 務 局
TEL 02974⑤1111(内56)
茨城県北相馬郡守谷町大字守谷
甲631-1

もりやまち 議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容
- ②ページ 一般質問
- ③ページ 請願・陳情ほか
- ④ページ



夏祭り

新庁舎建築工事の 請負契約など可決

平成元年第二回定例会が、去る六月二十二日から三十日まで、九日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、報告二件と、新庁舎建築工事の請負契約の締結をはじめとする十二の議案が町長から提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

議 決 内 容

工事請負契約

○新庁舎建築工事の請負契約の締結について可決しました。

工事の主な内容は、鉄骨鉄筋コンクリート造り、地下一階、地上三階建(一部二階建)で、建築延べ面積は九、八一九平方メートルです。

契約金額二億二千五百四十四万円(消費税額七千三百四十四万円含む)

契約相手方大林・松丸・太隆特定建設工事共同企業体

工期平成二年八月三十一日

○新庁舎電気設備工事の請負契約の締結について可決しました。

工事の主な内容は、受変電設備、蓄電設備、電話設備、放送設備及び電灯設備です。

契約金額二億一千三百六十三万五千円(消費税額九百三十三万五千円含む)

契約相手方新生・日電・文道・山野井特定建設工事共同企業体

工期平成二年八月三十一日

○新庁舎空調設備工事の請負契約の締結について可決しました。

工事の主な内容は、熱源機器、空調機の設置及び配管、換気設備です。

契約金額二億九千九百九十一万五千円(消費税額一千四百四十一万五千円含む)
契約相手方高砂・前川特定建設工事共同企業体
工期平成二年八月三十一日

新庁舎給排水衛生設備工事の請負契約の締結について可決しました。

工事の主な内容は、給水設備、排水設備及び衛生設備です。

契約金額九千八百八十八万円(消費税額二百八十八万円含む)

契約相手方飯島・浅井・斎藤特定建設工事共同企業体

工期平成二年八月三十一日

○守谷中学校校舎改修工事の請負契約の締結について可決しました。

工事の主な内容は、北側に位置する三階建校舎内部の全面改修工事です。

契約金額一億八千五百八十一万二千円(消費税額五百四十一万二千円含む)

契約相手方太隆建設(株)

工期平成元年十一月三十日

補正予算

○一般会計の補正予算を可決しました。

歳入歳出それぞれ六億一千二百八十二万六千円の増額補正と、債務負担行為の補正で、補正後の予算額は九十一億三千七百五十九千円となりました。

歳入の主なものは、譲渡所得が伸びたことによる町税の増額及び財政調整基金繰入金(仮)・南守谷中建設受託事業収入等の増額です。

歳出は、田中農場跡地福祉センター、町民会館、都市計画道路用地及び守谷東土地区画整理事業の水路敷の土地購入費五億四千九

百三十一万八千円が主なもので、その他職員海外研修旅費、ふるさと創生アイデア募集パンフレット代及び懸賞金、高野小及び御所ヶ丘中プレハブ教室賃借料、(仮)南守谷中建設設計委託料などです。

○公共下水道事業会計の補正予算を可決しました。

浄化センターの水処理施設改良工事に伴い、送風設備の自動化を図るもので、財源は基金繰入金を充当するものです。

補正予算額は、歳入歳出それぞれ一千四百四十五万一千円となりました。

条例改正

○条例の一部を改正しました。

内容は字句の訂正と条文の整理です。

○国民健康保険条例の一部を改正しました。

内容は字句の訂正です。

○非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正しました。

消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部を改正する政令が公布施行され、市町村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例(準則)の一部が改正されたことに伴い、当町においても非常勤消防団員の退職報償金支給額を引き上げるものです。

町道認定

○みずき野地内の未完成であった道路の工事完了に伴い、新たに三九路線を町道として認定しました。

○御所ヶ丘五丁目地内の住宅地と常総ふれあい道路を結ぶ道路が完成したことに伴い、これを町道として認定しました。

報 告

○土地開発公社の昭和六十三年度の決算と事業が報告されました。
○土地開発公社の平成元年度の事業計画及び予算が報告されました。

暑中お見舞い
申し上げます

守谷町議会

議長 大久保 隆司
副議長 皆川 哲男
議員 中田 孝太郎
吉田 弘実
佐藤 義三
栗橋 義三
大久保 進
小川 一
椎名 七
寺田 達
西巻 健
松本 明
大久保 通
須賀 吉
柳生 力
浅野 進
松丸 照
豊島 清
倉持 和
中村 力





黒内小学校入口の仮設歩道

交通安全対策
佐藤議員 当町では、今年に入って非常に交通事故が増えているが、その中でも信号機の設置により幾分事故が解消できると見られて

いる。そこで以前から危険箇所への信号機の設置を要望しているところであるが、その後の状況を伺いたい。佐藤議員 本年四月、県の公安委員会に三十三カ所の信号機の設置を要望したが、県内における要望箇所が非常に多く、本年度当町に設置できるのは、常総ふれあい道路の鈴塚地内の交差点をはじめ三カ所との返答があった。

佐藤議員 交通事故の中でも二輪車による事故が非常に多くなっているが、事故防止のための対策を考えているか。

総務課長 年二回程度は当然行うべきだと考えるが、反面、町に委託する方が減ってしまうおそれもある。今後は十分検討したい。

また、雑草除去の高さの基準値についても協議していきたい。

また、歩道橋については、現在、県において国道二九四号線拡幅工事の用地交渉中であり、それが終われば、設計に入れるよう準備を進めている状況である。

佐藤議員 現在、清水地内から水道事務所を通り、新庁舎用地まで通じる道路の整備が進められているが、この道路整備の目的を伺いたい。

都市計画課長 常総ふれあい道路の開通により町道一〇九号線が分断され、地域

住民が不便を来している。そこで、それを解消するため、新庁舎周辺の道路整備を兼ねている。

佐藤議員 消費税について、国民の多くは廃止を願っており、私も廃止を求めているところであるが、町長の考えを伺いたい。

町長 廃止ではなく、国民が納得する完全な見直しをしていただきたいと考えている。

市民が不便を来している。そこで、それを解消するため、新庁舎周辺の道路整備を兼ねている。

また、班長等の役員には、区長のほかに班長等の役員に対する報酬も規定されているが、班長等の役員とは、どこまでを指すのか。

火葬場建設について問う

栗橋 義三議員

栗橋議員 竜ヶ崎市営斎場借用延長の件について、当町をはじめ関係五市町村は、本年四月一日に、平成二年三月三十一日までの使用期限を付して協定を交わしたとのことだが、取手市市之代地区への火葬場が建設されるとの考えにより、期限付の使用協定を交わしたのか。

助役 竜ヶ崎市としても、猶予はできないとのことであり、期限を付して借用をお願いするということがあ

る。

栗橋議員 市之代地区への火葬場建設については、同地区住民との話し合いが一向に平行線をたどり、和解に至らないようだが、火葬場は公共的な施設であり、町は利用者住民側に立った火葬場建設の方針を示し、早期実現に努力していただきたい。

町長 同地区の皆さんのご理解をいただき、早期実現に努力したい。

町長 同地区の皆さんのご理解をいただき、早期実現に努力したい。

区長手当てについて問う

松本 明子議員

松本議員 昭和五十八年四月から区長設置規則が施行されたが、町としては、どこまでを区長の仕事として見込んでいるのか、その範囲を伺いたい。

また、設置規則には、区長のほかに班長等の役員に対する報酬も規定されているが、班長等の役員とは、どこまでを指すのか。

総務課長 区長には、住民と行政のパイプ役として、いろいろな仕事をしていただいているが、町として区長の仕事の範囲は区分して

いない。

また、班長等の役員とは、区長のほかに、会計、大きな区における副区長などを指している。

松本議員 区長及び班長等

常磐新線と市街地再開発について問う

小川 一成議員

小川議員 常磐新線乗り入れに伴う市街地整備の基本構想を作成するために、住民の意向を把握するためのアンケート調査を実施するとのことであったが、その後の経過を伺いたい。

企画開発課長 現在アンケート用紙を作成中であり、八月中には実施したい。調査区域は、栄町、新町の一部、上町の一部、海老原町、旭町、原町の一部、土塔本町を考慮している。

また、本年度中には、基本構想を踏まえて現況を調査し、具体的な基本計画を作成したいと考えている。

小川議員 駅周辺市街地の再開発にあたっては、地域住民の理解が必要であり、

えを行った。また、早見表については、消費税額を明記する方向で検討したい。

松本議員 一部議員により発行されているコミュニケ紙「ふれあい」の中で、水道料金について「昭和六十九年度（平成六年度）には、人口増により年間約三二〇万トンの水道の消費が予想されるので、値上げはないと思われる」という試算をしているが、本町にこの試算どおりにいくのか伺いたい。

町長 将来に向かっては、水が不足するほどの使用量も想定されるので、赤字解消もあり得る。

松本議員 黒字に転化する時点で、水道料金を値下げすべきではないか。

町長 物価上昇、あるいは減価償却等の問題もある。その時点で検討したい。

水道料金

松本議員 上下水道料金の消費税は内税方式となっており消費税額がわからないので、外税方式として消費税額を明確にしたい。

また、料金見直しについても消費税額を明記していただきたい。

水道事務所長 先般、内税方式ではあるが、消費税を含めた形で納付書の印刷変

緑の保全

小川議員 都市計画道路等に街路樹として多種多様な樹木が植えられているが、この街路樹の管理育成の方法を伺いたい。

建設課長 街路樹の管理については、公園を含め町全体を九つの区域に分け、指名競争入札により業者に年間委託している。

小川議員 街路樹を責任を持って管理していただく意味で、路線ごとにできるだけ同じ業者に継続して委託したらいかがか。

建設課長 契約方法について、財政課と十分協議したい。

小川議員 開発の進む当町では、緑の保全が急務であり、そのために現在町に残されている巨木、老木などを緑の文化財として保存していくよう検討していただ



巨木・老木の保護を

小川議員 開発の進む当町では、緑の保全が急務であり、そのために現在町に残されている巨木、老木などを緑の文化財として保存していくよう検討していただ

小川議員 開発の進む当町では、緑の保全が急務であり、そのために現在町に残されている巨木、老木などを緑の文化財として保存していくよう検討していただ

小川議員 開発の進む当町では、緑の保全が急務であり、そのために現在町に残されている巨木、老木などを緑の文化財として保存していくよう検討していただ

第三回臨時会

平成元年第三回臨時会が去る五月十九日に開かれ、議決の内容は次のとおりです。

○税条例の一部が専決処分により改正されたことについて承認しました。

地方税法の一部改正に伴うもので、改正の主な内容は、個人住民税の所得割及び均等割の非課税限度額の引き上げ、軽自動車税軽減率の期間の延長、みなし法人課税の期間の延長等です。

○都市計画税条例の一部が専決処分により改正されたことについて承認しました。

地方税法の一部改正に伴う条文的整理です。

○国民健康保険税条例の一部が専決処分により改正されたことについて承認しました。

地方税法の一部改正に伴う条文的整理です。

うもので、四割軽減の世帯員の一人当たり基準額の引き上げと六十五歳以上の被保険者に対して公的年金等に係る所得から十七万円を控除するものです。

○昭和六十三年年度繰越明許費が報告されました。

農道七号線外二路線改良工事費一億五千九百六十四千円のうち一億二千六百三十九千九百円と、守谷東土地区画整理事業補助金一千九百六十千円のうち七百六十万円を平成元年度に繰り越して使用するものです。

○昭和六十三年年度工業団地土地区画整理事業会計繰越計算書が報告されました。

消費税法の平成元年四月一日からの適用に伴い、家屋補償契約者への消費税補償料支払として百二十万六千四百八円を平成元年度に繰り越すものです。

線の拡幅舗装工事を願うもの。〔採択〕

○板戸井内町道一〇四一号線道路拡幅改良工事に関する陳情（板戸井一七六九出野恒夫氏ほか一三名）

板戸井内町道内の町道一〇四一号線は、道幅が狭く側溝がないなど危険であるため、拡幅改良工事を願うもの。〔採択〕

○公民館並びに図書館、町役場の分室設置に関する陳情（みずき野五二〇一―一みずき野町内会長 森氏義雄氏ほか四名）

みずき野町内に前記公共施設の設置を願うもの。

〔一部採択、一部継続審査〕

○国民健康保険税の軽減を求める陳情（竜ヶ崎市佐貫駅土地区画整理地内三〇街区五 県南農民組合代表

みなさんから出された
陳情 請願

○道路整備に関する請願（守谷甲一六五―一一金原修司氏ほか一九名）

下新田地内の町道三〇八五号線の一部と三〇八六号

繰り越すものです。

○町職員の旅費に関する条例の一部を改正しました。

消費税の施行に伴い通行税が廃止されたことなどによるものです。

○一般会計の補正予算を可決しました。

残土の処分により物品売却収入を一千九百五十五千円増額するとともに、同額の財政調整基金繰入金を減額しました。また平成元年度一年度の継続事業で行われている庁舎建設事業の平成二年度分の予算を三億六千二百二十六万円増額しました。

○工業団地土地区画整理事業会計の補正予算を可決しました。

工業団地建設改良資金として、昭和六十三年年度の企業債が二十六億一千九百九十九千円に確定したことに伴い、企業債償還金の予算計上額二十八億六千万円から二億四千四百万円を減額するものです。

横田千之氏

国民健康保険税の引き下げとともに、国庫支出金の増額などを願うもの。〔一部採択〕

○八九年産米生産者米価等及び米輸入阻止、食糧制度の改廃に反対する陳情（竜ヶ崎市佐貫駅土地区画整理地内三〇街区五 県南農民組合代表 横田千之氏）

生産者米価の引き下げ、米輸入及び食糧制度の改廃等に反対する意見書の提出を願うもの。〔一部採択〕

○消費税法の廃止に関する陳情（水戸市見川五―一二七―二八一 大型間接税反対茨城各界連絡会代表幹事 鈴木 勲氏ほか三名）

消費税法の廃止を求める意見書の提出を願うもの。〔不採択〕

自治功労表彰



表彰を受けた浅野議員と大久保議長（左から）

去る六月十五日、議長在職七年以上の大久保議長、浅野議員が、地方自治の振興発展に貢献した功労者として、茨城県町村議会議長会から表彰されました。

伝達式は、六月二十二日の本会議開会前に行われ、同時に、守谷町及び守谷町議会からも自治功労者として表彰されました。

レジャー・帰省 過労からの 居眠り運転に気をつけよう



事故の特徴

孤独な運転が五割を占める

居眠り事故の場合、そのほとんどがブレーキを踏んでいません。このため、スピードは出ていないにもかかわらず、死亡事故の発生率も、一般事故と比べて十倍以上となっています。

このような居眠り事故は、いったいどのような場合に起こるのか、その特徴をみてみましょう。

（一）前後の睡眠時間は、一六時間未満が全体の約七割に達しています。

（二）同乗者がいない孤独な運転が約五割を占め、同乗者が全員眠っていた場合を含めると約八割に達する。

（三）国道・高速道路など走りやすい好条件の道路で起こりやすい。

（四）五月八月にかけての夏と、十二月一にかけての冬の冬に多く発生している。

長距離ドライブの運転術 パーキングエリアを利用しよう

夜、眠れないとき、皆さんはどうしますか。羊を数えたり、少しお酒を飲んだりするかもしれません。単調な刺激やアルコールの力によって、脳の機能を低下させ、眠りにつこうとしているのです。脳の機能が低下すると人間は、眠くなるからです。

ということは、眠らないためには、脳を常に生き生きと働かせておくようにすることが大切です。

例えば、食事をした後はゆっくり休む。消化のため、胃に血液が集まるため、脳への酸素供給が十分でなくなり、眠くなってしまふからです。そして、運転を開始する前に軽い体操をする。これらは一例ですが、次のようなやり方で長距離ドライブをするよう心がけたいものです。

二時間おきに交替で運転しよう

最も良いのは、家族旅行

自治功労表彰

去る六月十五日、議長在職七年以上の大久保議長、浅野議員が、地方自治の振興発展に貢献した功労者として、茨城県町村議会議長会から表彰されました。

伝達式は、六月二十二日の本会議開会前に行われ、同時に、守谷町及び守谷町議会からも自治功労者として表彰されました。

町議会を傍聴し あなたの目で町政を 確かめましょう。

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。

編集後記

○燃えるような暑さもなんのその。連日、焼けるような太陽の下で、高校球児たちの熱戦が繰り広げられています。ちょっと夏バテぎみのわたしたち、球児たちのファイトに負けず、この夏を乗り切りましょう。

○町議会に関するお問い合わせは、守谷町議会事務局までお寄せください。

電話(5)一一一 内線56